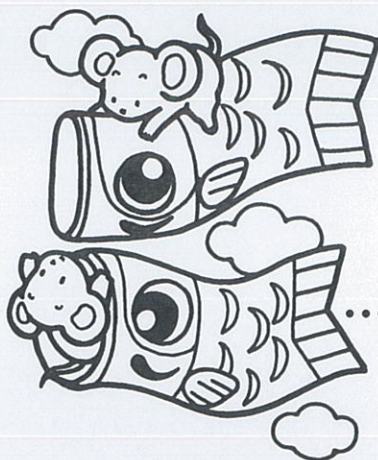




広報

くどやま

お知らせ版 2025.5

九度山幼稚園で未就園児対象のサークル活動

幼稚園に入園するまでのお子さんとその保護者の皆さんを対象として、園庭や遊具などで遊んだり、友だちと一緒に遊んだりする機会を設けています。

お子さんはもちろん保護者の方も、幼稚園に来て友だちを増やしませんか。

子育てについての悩みなども、職員と気軽に相談できるのも公立幼稚園の良さです。

ご質問があれば、九度山幼稚園までご連絡ください。お待ちしております。



★「園開放」

■日時 第1回

6月5日(木)

午前9時30分～11時

※2回目以降は幼稚園で予定表を渡します。

※小学校入学までのお子さんなら、どなたでもご参加ください。



幼稚園の砂場や滑り台などで遊び
ましょう!!

親子で一緒に楽しんでください。



※駐車場は九度山幼稚園前です。

※保険などに加入していませんので、お子さんの安全管理には保護者の責任の下で、十分に気をつけてください。よろしくお願いします。

■問い合わせ 九度山幼稚園 (☎/FAX 54-3380)

特 別 会 計

特定の事業を行うために一般会計と区別して経理をする必要がある場合において、特別会計を設けています。

会 計 名	歳入歳出予算額	対前年度比
国民健康保険	7 億 5 9 3 万円	8.3%減
後期高齢者医療	2 億 2, 0 6 7 万円	2.5%増
介護保険	8 億 3, 4 0 4 万円	14.0%増

公 営 企 業 会 計

官公庁会計（単式簿記）とは異なり、収入や支出を含む全ての財産の増減の変化を、その発生した時点で記帳する発生主義を採用した会計方式（複式簿記）となり、施設の維持管理など日常の営業活動に要する収入と支出を示す「収益的収支」と、施設の建設や改良などに要する収入と支出を示す「資本的収支」で構成されます。

会 計 名	歳入予算額（収益および資本）	歳出予算額（収益および資本）	対前年度比
簡易水道事業	3 億 3, 3 3 3 万円	3 億 3, 3 3 3 万円	21.9%増
下水道事業	2 億 9, 2 4 7 万円	2 億 9, 2 4 7 万円	12.8%減

用語解説

【歳入】

■自主財源（町が自主的に調達できる財源）

町税 町民の皆さんに納めていただく税金や法人税など

繰入金 各基金や他の会計などから繰り入れたお金

国県支出金 特定事業の財源として一定の割合で国や県から交付されるお金

■依存財源（国や県の基準により交付されたり、配分される財源）

地方交付税 全ての市町村が一定の行政サービスを行えるよう国から交付されるお金

使用料及び手数料 町営住宅等、町所有の施設使用料、諸証明の交付手数料など

町債 道路、施設の建設などを行うために金融機関など外部から借り入れたお金

【歳出】

議会費 議会の運営経費

総務費 ふるさと納税に要する経費や基金への積立金、選挙費、内部管理などの経費

民生費 障害者やお年寄りに対する福祉、子育て支援などの事業費

衛生費 健康で衛生的な生活環境を守るための保健、医療、環境などの事業費

農林業費 農林業の振興を図るための支援に要する経費

商工費 商工業の振興を図るための支援や中小企業、観光振興のための事業費

土木費 道路、住宅などの整備事業費

消防費 町民生活の安全を守る消防活動費や防災対策の経費

教育費 学校教育、生涯学習の充実、スポーツ振興の経費

災害復旧費 被災した道路などの復旧に要する経費

公債費 町が借りた借入金の元金、利子の返済金

令和 7 年度 一般会計当初予算の主要な事業

～「九度山町 第Ⅴ次長期総合計画基本構想」に沿って6項目に分類して紹介します～

◎新規事業 ★一部新規事業 ■継続事業

1 元気ある交流のまちづくり（新たな居住促進）

- 九度山町空き家移住推進事業補助金 1 5 0 万円
わかやま空き家バンクに登録されている物件を取得して町に移住する者に対し、補助金を交付します。



2 自然の実りを活かした産業の振興（農林業の振興、商業の振興）

- ◎白浜町・九度山町・高野町広域観光協議会負担金 5 0 0 万円
独自の豊富な歴史資産や観光資源をもつ三町が互いの有する資源や特性を活かして連携し、地域の魅力を相互に補完しあうことで、より一層の観光振興を推進し、活力あるまちづくりとさらなる飛躍及び発展につなげることを目的に事業を展開します。



総 額 70 億 6,423 万円（前年度比 +1.9%）

一 般 会 計 46 億 7,779 万円（前年度比 +1.6%）

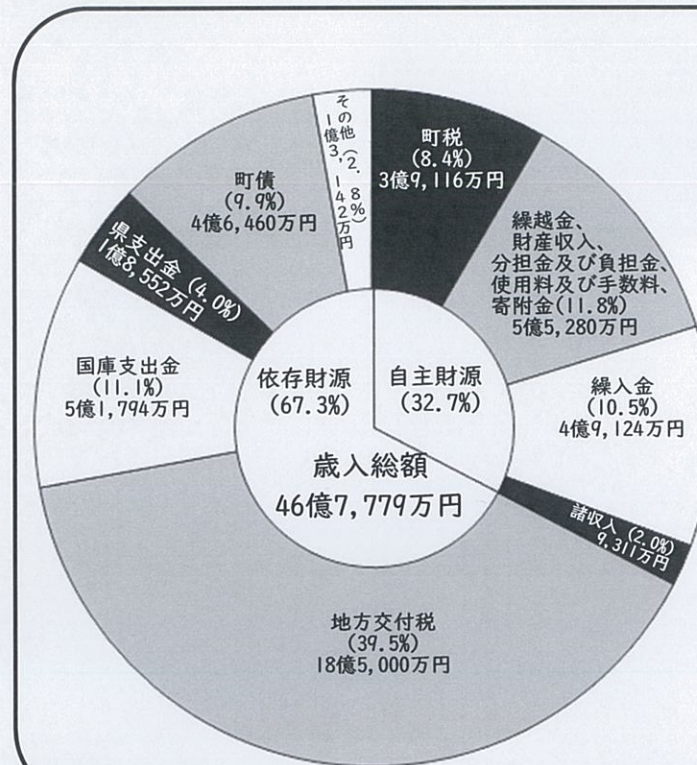
特別会計3会計 1 7 億 6,064 万円（前年度比 +2.6%）

公営企業会計2会計 6 億 2,580 万円（前年度比 +2.8%）

令和 7 年度 まちの予算

「日本一元気なまち九度山」
を目指して

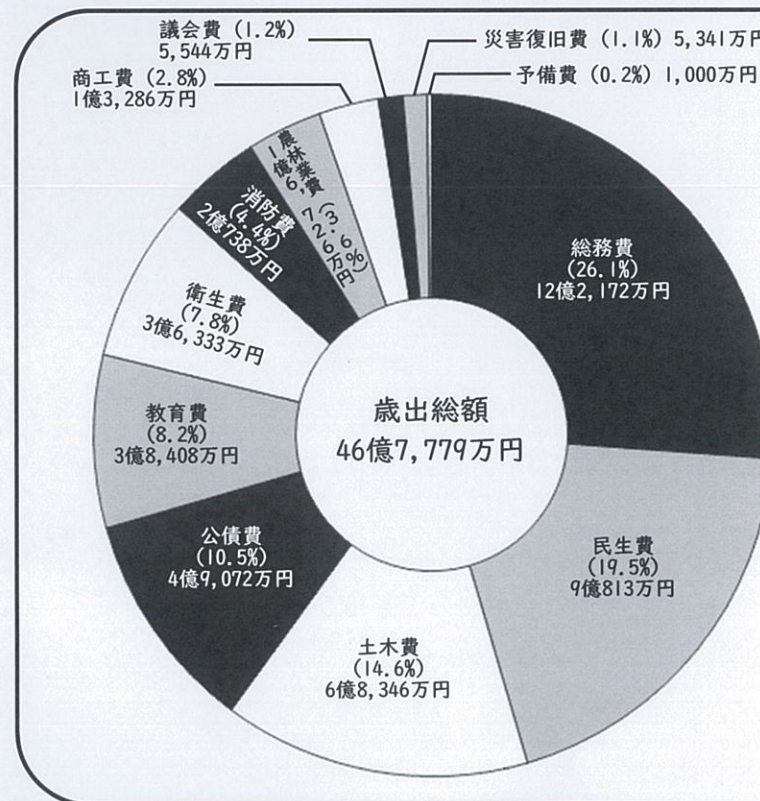
一般会計 歳入（年間収入）



歳入において主要な自主財源である町税が、前年度予算と比べて0.3%増の3億9,116万円となっており、ふるさと納税による寄附金の占める割合は前年度予算と同額を見込んでいます。また、町債については大型事業が前年度に比べて減少しているため、併せて減少となっています。

「自主財源比率」が歳入予算全体の32.7%を、「依存財源比率」は67.3%を占めており、「自主財源比率」は前年度予算と比べて3.5%増を見込んでいます。

一般会計 歳出（年間支出）



令和7年度の歳出予算で最も割合が高いのは、システムの維持や標準化対応に要する費用、まちづくり寄附謝礼品に要する費用などの「総務費」で、全体の26.1%を占めています。次いで、社会福祉や児童福祉などに必要な経費の「民生費」が19.5%、道路、住宅などのインフラを整備するのに必要な経費の「土木費」が14.6%と続いています。

予算の編成

令和7年度予算は、引き続き行財政改革を推進するとともに、歳出の徹底した見直しによる抑制と重点化を実施し、また、歳入では自主財源の積極的な確保を講じるなど持続可能な財政への転換を図りながら節度ある財政運営に努め、産業の振興、地域の活性化および福祉の向上に最善を尽くすことを基本とした編成になりました。

なお、性質別では経常収支比率は92.0%、実質公債費比率は10.5%となる見込みです。

4月1日付けで、次の職員の異動を行いました。

○参事

○参事
(教育次長兼学校教育課長)

（企画・地域防災・産業興振
・住民・福祉・税務・建設
・上下水道担当兼総務課長）

○主幹

○主幹

○主任

地域防衛

○主事

久保 良太
(新規採用)

○主任

○係長

○主事

○課長補佐

○課長

○主事

○主事

○主任

○主事

(新規採用)

○ 主 任 ○ 主 任

■退職（3月31日付）
○三浦 和徳（新規採用）

○萩野

○岩田

○戸高

☆

新規採用)

栗原 守内

(新規採用)
日付)



広報くどやま お知らせ版 令和7年5月号 [4]

住民課からのお知らせ
問い合わせ（☎54-2019）

本人通知制度を
実施しています

本人通知制度は、住民票や戸籍の不正請求を防ぐため、本人以外の第三者に証明書を交付した場合、本人に交付の事実を通知する制度です。ただし、事前登録が必要です。

登録できる人

町内に住民登録または本籍がある人
（かつてあった人も含みます。）

登録方法

本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証・パスポート等）を持参のうえ住民課へお越しください。

なお、代理人による登録方法など、詳しくはお問い合わせください。

通知対象（除票および除籍などを含む）

- ・住民票の写し
- ・戸籍附票の写し
- ・戸籍謄抄本 など

通知内容

- ・交付年月日
- ・交付した証明書の種別と通数
- ・交付請求者の種別（代理人、第三者）

福祉課からのお知らせ

問い合わせ（☎54-2019）

手話講習会

（手話奉仕員養成講座）

「手話ができたらいのになあ」と思ったことはありませんか。あいさつや自己紹介から始める初心者向け手話講習会です。

日時

令和7年6月9日（月）

令和8年1月26日（月）

各月曜日（全24回）

午後1時30分～4時30分

■場所 橋本市保健福祉センター

定員

橋本市民・九度山町民・高野町民 合計先着20名

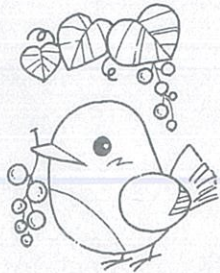
受講料 無料

※テキスト代が別途必要です。

■対象者 初めての方、過去に1回のみ受講された方。

■申込締切 5月12日（月）

■申込方法 福祉課まで電話またはFAXで氏名、住所、連絡先、生年月日をお知らせください。



令和7年度後期高齢者医療
健康診査等のご案内

生活習慣病の早期発見のための健康診査と、一部の年齢の方を対象とした歯科健康診査を実施します。

5月下旬に受診券を直接お送りします。6月1日（月）令和8年2月28日の間に、マイナ保険証（資格確認書等）、受診券、受診票（問診票）を持参のうえ、同封の一覧表に記載された医療機関で受診してください。また、集団健診の実施も予定しておりますので、詳しくは広報5月号の回覧をご覧ください。

さらに、より詳しい検査を受けるため、人間ドックを受診される方には助成を行います。

健康診査

■対象者 後期高齢者医療保険の被保険者（長期入院者・施設入居者を除く）

■検査項目【基本項目】

問診、計測（身長、体重、BMI、血圧）、診察、血液検査（脂質、肝機能、糖代謝、腎機能、尿酸、貧血等）、検尿【医師が必要と判断した方への追加項目】

心電図検査、眼底検査

自己負担 無料

※すでに同様の検査を受けている場合は、受ける必要はありません。

※生活習慣病の治療などで定期的に医療機関を受診している方は、主治医に相談してください。

●問い合わせ 和歌山県後期高齢者医療広域連合

（☎073-428-6688）

歯科健康診査

■対象者 令和7年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の誕生日を迎えた方（長期入院者、施設入居者を除く）

検査項目

問診、口腔診断（歯の状態・歯周組織の状況・口腔衛生状況・噛み合わせ・口腔乾燥・粘膜の異常）、口腔機能検査（噛む能力・舌機能・嚥下（飲み込み）機能）

自己負担 無料

●問い合わせ 和歌山県後期高齢者医療広域連合

（☎073-428-6688）

人間ドック助成

■期間 令和8年2月27日まで（定員に達し次第終了します。）

■対象者 後期高齢者医療の被保険者で、保険料の滞納がない方

■補助額 20,000円を上限とします。

※必ず人間ドックを受診する前にお問合せください。

※受診後、検査結果のご提供をお願いします。

税務課からのお知らせ

問い合わせ（☎54-2019）

所得証明書などの交付について

令和7年度分の所得証明書・課税（非課税）証明書は、6月2日（月）から発行します。

(1) 所得証明書 令和6年中の所得額が記載されます。

(2) 課税証明書

(1)の所得額と、それに対する町民税の税額などが記載されます。

※証明書は令和7年1月1日現在、九度山町に住所を有し、申告がある方に対して交付されます。

固定資産税・軽自動車税（種別割）の納付方法について

固定資産税・軽自動車税（種別割）は、納付書払い、口座振替に加え、e-Tax等を利用した納付が利用いただけます。

地方税お支払いサイト内で、5月にお送りする納税通知書に同封している納付書に記載の納付書番号（e-番号）を入力、もしくはe-Taxコードを読み取ることで、クレジットカードやインターネットバンキング、口座振替（ダイレクト方式）、各種スマートフォン決済アプリ等で

地域防災課からのお知らせ

問い合わせ（☎54-2019）

家具転倒防止対策事業
補助金について

地震による家具の転倒による要配慮者（高齢者、身体障害者等）の被害を防止または軽減するため、家具の転倒防止器具の購入費および取付費に対する助成制度を設けています。

■対象者

町内に住所を有し、かつ、現に居住する者で、次のいずれかに該当する世帯の世帯主

① 65歳以上の方のみで構成する世帯

② 65歳以上と18歳未満の方のみで構成する世帯

③ 要介護2以上と認定されている方がいる世帯

④ 身体障害者手帳の交付を受けている方がいる世帯

⑤ 療育手帳の交付を受けている方がいる世帯

⑥ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方がいる世帯

⑦ 難病の患者に対する医療等に関する法律に規定する医療受給者証の交付を受けている方がいる世帯

⑧ 和歌山県特定疾患治療研究事業実施要綱に規定する特定疾患医療受給者証または、和歌山県指定特定疾患医療受給者証の交付を受けている方がいる世帯

⑨ 小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている方がいる世帯

■補助額

転倒防止器具の購入や取付にかかった費用の全額（上限5,000円で、100円未満端数切り捨て）

※予算の範囲内とし、予算に達した場合は終了となります。

※補助金の交付は、1世帯1回限りとなります。

■申請時に必要なもの

① 印鑑（認印で可）

② 転倒防止器具の購入・取付にかかる見積書

③ 補助対象者であることが確認できる書類

■注意事項

購入・施工後の申請は、対象となりませんのでご注意ください。



地震ブレイカー等設置事業
補助金について

地震発生時の電気起因する火災による要配慮者（高齢者、身体障害者等）の被害を防止するため、地震ブレイカー等の購入費および取付費に対する助成制度を設けています。

■地震ブレイカーとは

震度5以上の揺れをセンサーが感知し、自動的にブレイカーを遮断する装置です。

■対象の地震ブレイカー

① 分電盤タイプ

② コンセントタイプ

③ 簡易タイプ

※①②は、既存の住宅設置に限る。（新築除く。）

■対象者

町内に住所を有し、かつ、現に居住する者で、次のいずれかに該当する世帯の世帯主

① 65歳以上の方のみで構成する世帯

② 65歳以上と18歳未満の方のみで構成する世帯

③ 要介護2以上と認定されている方がいる世帯

④ 身体障害者手帳の交付を受けている方がいる世帯

⑤ 療育手帳の交付を受けている方がいる世帯

■注意事項

購入・施工後の申請は、対象となりませんのでご注意ください。

の支払が可能です。詳しくは地方税お支払いサイトHP（<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>）をご確認ください。

総務課からのお知らせ

問い合わせ（☎54-2019）

「二十歳を祝う会」のご案内

■日時 令和8年1月11日（日）
午後1時30分開式

■場所

ふるさとセンター5階大ホール

■対象年齢 20歳

（平成17年4月2日生）

※ 詳細については、12月広報でお知らせします。また、関係者の皆さまには、随時郵送でご案内します。



上下水道課からのお知らせ

問い合わせ（☎54-2019）

九度山町における令和7年度の下水道指定工事店は以下のとおりです。

公共下水道の工事はこちらの事業者からご依頼いただきますようお願いします。

また浄化槽の設置・点検等については、住民課に問い合わせいただきますようお願いします。

指定工事店名	営業所所在地	電話番号
栗林水道工業所	九度山町大字九度山 563-3 番地	(0736) 54-3753
今井組	九度山町大字慈尊院 810 番地	(0736) 54-2932
株式会社 岡水道設備	橋本市高野口町小田 678 番地	(0736) 42-2589
新谷住設 株式会社	橋本市市脇 2 丁目 2 番 5 号	(0736) 33-0343
松山工業所	九度山町大字九度山 1309 番地	(0736) 54-2613
株式会社 まえだ住宅設備	橋本市神野々 1145 番地の 1	(0736) 33-0683
梅下農機具水道商会	九度山町大字入郷 10 番地の 1	(0736) 54-2004
紀北川上農業協同組合	橋本市高野口町大字名古屋 922 番地の 2	(0736) 33-2300
株式会社 紀北環境衛生センター	かつらぎ町大字丁ノ町 2237 番 7	(0736) 22-4468
大西電設 株式会社	紀の川市粉河 410 番地 7	(0736) 73-3235
中谷電気工事 株式会社	かつらぎ町大字妙寺 126 番地の 36	(0736) 22-7777
株式会社 上野設備	橋本市恋野 2662 番地の 3	(0736) 34-2180
オーヤシマ株式会社	岩出市畑毛 306-2	(0736) 69-3102
株式会社 牧野組	九度山町大字九度山 575 番地	(0736) 54-2129
中筋建設 株式会社	和歌山市鳴神 1035	(073) 473-8225
株式会社 木村組	かつらぎ町大字新田 52 番地	(0736) 22-2209
リフォームテック	橋本市恋野 105-4	(0736) 34-1043
小上設備	岩出市吉田 382 番地 23	(0736) 61-5592
花房住設	橋本市高野口町応其 448-7	(0736) 43-0305
株式会社 城野組	橋本市慶賀野 285 番地の 1	(0736) 37-0803
根本設備	橋本市橋本 369 番地の 1	(090) 5043-4890
紀北大西電設 株式会社	かつらぎ町西飯降 1-7	(0736) 22-2491
株式会社 笠本設備	橋本市紀見 283 番地の 6	(0736) 25-6077
株式会社 シンコウ設備	和歌山市中之島 1777-2	(073) 432-7535
有限会社 石本宅研工業 紀北営業所	橋本市隅田町垂井 512-3	(090) 3273-5807
昌工業	かつらぎ町丁ノ町 679-1	(0736) 20-2098
株式会社 スミエイ	橋本市高野口町名古屋 925-1	(0736) 44-2192

NOSAI わかやまからのお知らせ

～収入保険と園芸施設共済のご案内～

収入保険は、すべての農産物を対象に、自然災害や価格低下など経営努力で避けられないあらゆる収入減少のリスクに対応できる保険で、国の強力なバックアップがあります。

青色申告をしている方、また、今年から青色申告することを申請している方が加入できます。

また、毎年のように発生する爆弾低気圧や突風・台風などへの備えとして、園芸施設共済にも併せてご加入ください。

収入保険と園芸施設共済のセット加入で、農業経営のあらゆるリスクに対応できます。

補償内容や保険料等のお見積りは、下記までお気軽にお問い合わせください。

■問い合わせ 和歌山県農業共済組合（NOSAI わかやま）北部支所
紀の川市粉河 681-2（☎0736-73-6724）

九度山町指定下水道排水設備工事店の一覧について

教育委員会からのお知らせ

問い合わせ（☎54-2019）

町育英奨学金貸与・ 澤水奨学金支給制度 のご案内

■対象者

高校、短大、大学、専門学校に在学する方で、学習意欲旺盛、向学心のある方のうち、学資困難な方。

※学資困難な方とは、所得基準額表で定められた基準額以下の方。（表1）

■申請の受付

教育委員会に備え付けの申請書類に必要事項をご記入のうえ、6月2日(月)から6月20日(金)までに提出してください。

■支給・貸与額

育英奨学金貸与者には、澤水奨学金を支給します。

育英奨学金貸与額（表2）、澤水奨学金支給額（表3）に記載のとおりです。

■選考方法

7月に書類選考し、本人に通知します。

■貸与・支給する日

夏季休業中に行います。

■育英奨学金の返還

育英奨学金の貸与金は無利子となっており、卒業6カ月後から返還計画に基づき返還していただきます。

■横手智昭奨学金募集

医学を志し、大学の医学部等への進学を希望する者に奨学金を支給する制度です。

●所得基準額表（表1）

世帯人員	令和6年中の所得金額
1人	138万円
2人	218万円
3人	253万円
4人	274万円
5人	295万円
6人	310万円
7人	324万円

1. 同居世帯で2人以上の収入がある場合は合算収入とする。
2. 世帯人員が7人を超える場合は、一人増すごとに給与所得以外の世帯は17万円を加算する。

●育英奨学金貸与額（表2）

	入学金 貸与 限度額	修学に要する経費 限度額(年額)
高校	5万円	13.2万円
短大 専門学校	10万円	16.5万円
大学	10万円	22.0万円

●澤水奨学金支給額（表3）

	入学一時 金支給限 度額	修学に要する経費 支給限度額(年額)
高校	3万円	3万円
短大 専門学校	3万円	5万円
大学	3万円	7万円

令和7年5月26日から
戸籍にフリガナが記載されます

フリガナの通知を 必ず確認しよう！

本籍地の市区町村長から
氏名のフリガナの通知が
送られてくるよ！
フリガナが誤っていたら
令和8年5月25日までに
届出をしてね！



戸籍制度マスコットキャラクター
「コセキツネ」

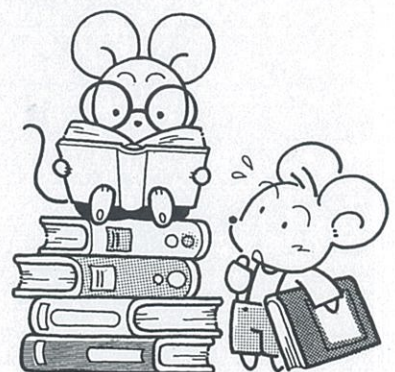
制度の詳細はこちら

戸籍 フリガナ



フリガナが正しい場合には届出をしなくても通知のとおり戸籍に記載されるから大丈夫！

法務省民事局



住宅の耐震診断および耐震改修など補助事業のお知らせ

●木造住宅耐震診断

■件数 若干数 ■診断費用 無料（町が実施する場合）

■対象

- ・平成12年5月31日以前に着工された2階以下の個人所有の一般木造住宅（共同住宅・長屋住宅含む）
- ・木造の在来工法（軸組工法・伝統工法）の住宅
- ・延べ床面積が400㎡以下の住宅
- ・延べ床面積の半分以上が住宅として使用している住宅
- ・町内に所在する一般木造住宅
- ・人が居住している住宅
- ・申込者が町税などを完納していること。

■受付期間 5月1日（木）～12月26日（金）

●非木造住宅耐震診断補助

■件数 お問い合わせください。 ■診断費用 診断費の費用の3分の2以内の額（上限8万9千円）

■対象

- ・昭和56年5月31日以前に着工された2階以下の個人所有の非木造戸建住宅
- ・延べ床面積が200㎡以下の住宅
- ・延べ床面積の半分以上が住宅として使用している住宅
- ・町内に所在する一般非木造住宅
- ・人が居住している住宅
- ・申込者が町税などを完納していること。

※補助金交付決定通知書が届く前に診断等を行うと、補助が受けられなくなります。

■申請方法 必要書類など詳しくは、建設課までお問い合わせください。



●住宅耐震設計・改修工事費補助

■件数 若干数

■対象 本町が行った木造住宅耐震診断および非木造住宅耐震診断補助を受け、建物倒壊の危険があると診断された個人所有の住宅で、耐震改修工事（現地建替を含む。）を令和8年1月30日（金）までに完了するもの

※現地建替とは、従前住宅を除去し同じ敷地内に新たな住宅を新築するもの。

※補助金交付決定通知書が届く前に工事契約行為などを行うと、補助が受けられなくなります。

■補助金額

次の①②の合計額（最大131万6千円）

①耐震改修工事費の40%の額（上限57万5千円）

②耐震改修工事費と耐震設計費を合算した額から①を減じた額（上限74万1千円）

■受付期間 5月1日（木）～9月30日（火）予定

■申請方法 事前協議が必要です。建設課までお問い合わせください。

●耐震ベッド・シェルター設置

■件数 1戸予定 応募多数の場合は、高齢者および障がい者を優先した上で、抽選とします。

■対象 本町が行った木造住宅耐震診断を受け、建物倒壊の危険があると診断された個人所有の住宅に、耐震ベッドもしくは耐震シェルターを設置するもの。

※補助対象リストに記載のある耐震ベッドまたは、耐震シェルターを1階に設置すること。

※補助金交付決定通知書が届く前に工事契約行為などを行うと、補助が受けられなくなります。

■補助金額 耐震ベッド・耐震シェルター設置にかかる費用の3分の2以内の額（上限26万6千円）

■受付期間 6月2日（月）～6月30日（月）

■設置期間 7月上旬（対象者決定後）～10月31日（金）

■申請方法 必要書類など詳しくは、建設課までお問い合わせください。

応募なしの場合は、引き続き先着順で随時受付とします。

問い合わせ 建設課 ☎54-2019 （各受付・申請は、土・日曜、祝日を除く。）

住宅リフォーム補助事業のお知らせ

●住宅に接道している道が狭く、建て替えることのできない住宅に補助を行います。

■対象住宅（すべての要件を満たす住宅）

1. 都市計画区域内（大字九度山、入郷、慈尊院）の建築基準法上の道に接道していない個人所有の住宅及び併用住宅
2. 居住に供される部分の延べ床面積の1/2以上のリフォーム工事を行う住宅
3. 建築確認申請を伴わないリフォーム工事を行う住宅

※住宅とは、玄関、居住室、台所、浴室、便所を有し、人が居住している住宅

※併用住宅とは、住宅部分と非住宅部分が一体となり、延べ床面積の1/2以上が居住部分である住宅

■補助金額

リフォーム工事に要した費用の5%とする。
（補助金額の上限100万円）

ただし、リフォーム工事費が200万円以上であること。

※耐震改修補助金を申請する場合は、耐震改修工事に要した費用を除く。

※補助金額に、千円未満の端数が生じたときは、切り捨てとする。

■受付期間 5月12日（月）～11月28日（金） 土・日曜、祝日を除く。

※申請については、事前の協議が必要となりますので、建設課までお問い合わせください。

■問い合わせ 建設課 ☎54-2019

「被害者支援無料相談」開催のお知らせ

犯罪や交通事故などの被害者やその家族の方などを対象にした「被害者支援無料相談」を開催します。

これは、犯罪や交通事故などの被害に遭われた方やその家族の方などからの電話及び面接による相談を受け付けるもとの弁護士、臨床心理士、紀の国被害者支援センターの相談員が相談に応じます。

相談は無料で、秘密は厳守されます。安心してご相談ください。

■日時 5月10日（土）午前10時～午後4時

■場所 橋本市教育文化会館

※最終受付時間は、午後3時30分までです。

当日の相談電話番号は、予約申し込み時にお知らせします。

面接相談は、できるだけ事前に予約してください。

■問い合わせ 公益社団法人 紀の国被害者支援センター（☎073-427-1000）

「国税庁税務相談チャットボット」について

○チャットボットとは？

チャットボットとは、「チャット（会話）」と「ロボット」を組み合わせた言葉で、AIが自動で24時間いつでも回答を表示するウェブサービスです。

チャットボットを利用することにより、税に関する疑問について、電話での相談に比べて気軽に質問したり、国税庁ホームページに掲載している税の情報に短時間でアクセスすることができます。



国税庁 HP
（チャットボット（ふたば）に質問する）

消費生活相談

町では、常時相談窓口を開設しておりますが、とくに毎月第4火曜日を消費生活相談日に設定し、悪徳商法による被害、消費者問題に関する契約や取引のトラブルなど様々な相談に応じております。「もしかしたら・・・?」「ひょっとしたら・・・?」そんな心当たりのある方は、ぜひ消費生活相談をご利用ください。

●九度山町役場産業振興課

日時 5月27日(火) 午後1時～4時
また、伊都管内4市町(橋本市・かつらぎ町・九度山町・高野町)で相互受入について協定をむすんでおり、下記日程の消費生活相談もご利用いただけます。

●かつらぎ町役場

日時 5月7日(水) 午後1時～4時

●橋本市消費生活センター

日時 5月20日(火) 午後1時～4時

■問い合わせ 産業振興課(☎54-2019)

行政相談

行政に関する苦情・要望・意見などの相談に応じます。

■日時 5月20日(火)
午後1時30分～4時

■場所 ふるさとセンター

■問い合わせ 企画公室(☎54-2019)

こころの健康相談

こころの健康に関する悩みのある人や周囲の人を対象に、こころの健康相談を開催します。

【要予約】

■日時 5月2日(金)・22日(木) 午後

■場所 橋本保健所

■問い合わせ 橋本保健所(☎42-5440)

心配ごと相談

生活での心配ごとに関する相談に応じます。

■日時 5月13日(火)
午後1時30分～4時

■場所 ふるさとセンター

■問い合わせ 社会福祉協議会(☎54-9294)

人権相談

6月1日は、人権擁護委員の日です。人権擁護委員が相談に応じます。一人で悩まず相談してください。

内容は、悩みごと、困りごと、人権相談。相談は無料で秘密は守られます。

■日時 6月2日(月) 午後1時半～午後3時半

■場所 ふるさとセンター

■人権擁護委員の紹介

次の方々が、九度山町の人権擁護委員の皆さんです。(敬称略)

○入 郷 坂本 博

○椎 出 上西 昭泰

○九度山 庵上 和美

■問い合わせ 住民課(☎54-2019)

5 月 は 消 費 者 月 間 で す !

昭和63年以降、毎年5月を「消費者月間」とし、消費者・事業者・行政が一体となって、消費者問題に関する啓発・教育等の事業を集中的に行ってまいりました。消費者庁では、令和7年度消費者月間の統一テーマとして、「明日の地球を救うため、消費者にできること グリーン志向消費～どのグリーンにする?～」を掲げ、各種の関連事業に取り組んでいます。

かけがえのない地球を守り、持続可能な社会を将来世代に引き継いでいくためには、私たち消費者が、自身の消費行動は地球環境の持続可能性に影響を及ぼし得ることを自覚した上で、地球環境に配慮した消費行動を選択していくことが求められています。

どんな消費行動が地球環境にとって良い行動なのか、ご自身の消費行動を振り返ったり、考えたり、話し合ったりする機会を作ってみませんか。そして、地球環境に配慮したグリーン志向の消費行動をみんなですべて始めてみませんか。

そこで、令和7年度の消費者月間においては、「明日の地球を救うため、消費者にできること グリーン志向消費～どのグリーンにする?～」を統一テーマとして掲げます。さあ、みんなで地球を守る消費行動を始めましょう!

令和7年度紀の川・河川愛護モニターの公募について

国土交通省では、沿川住民の方々の協力の下で、河川整備、河川利用又は河川環境に関する地域の要望を十分に把握し、地域との連携をさらに進め、あわせて河川愛護思想の普及啓発及び河川の適正な維持管理に資するために河川愛護モニター制度を実施して参りました。

今般、河川行政における地域との交流がますます重要となる中で、地域の方々と河川管理者の連携をより深めることを目的として、河川愛護モニターを以下のように公募することに致しました。

1. 活動内容

モニターは、日常の生活の範囲内で知り得た情報を河川管理者に伝えることを主な任務とするものであり、定期的に河川を巡視し、あるいは、ゴミ投棄等の不法行為者等に対し直接注意・指示して是正を図る等の特別な責務や権限を有するものではありません。

活動内容は次の事項をモニターとして河川管理者にパソコン、携帯電話からのメールで写真等を添付して報告(月1回程度の定期報告)することが主です。

- ①近隣の方等から河川管理、河川利用等に関する特段の要望を認めた場合
- ②河川環境が損なわれる、あるいは河川利用上障害となるような事象を認めた場合
- ③ごみ等の投棄、河川の流水や施設等について、異常を発見した場合
- ④特に河川管理者に連絡することが必要と認められる場合

また、上記の活動に加え、河川管理者とともに地域住民への河川愛護思想の普及啓発活動に努めていただきます(余暇時間等で対応できるような範囲です)。

2. 活動範囲

下記のうち日常生活の中で可能な範囲
和歌山市内、岩出市内、紀の川市内、かつらぎ町内、九度山町内、橋本市内、奈良県五條市内(新栄山寺橋まで)の紀の川、紀の川市内の貴志川(諸井橋まで)

※上記の範囲のうち応募用紙に記載の区域から1区域にて活動いただきます。

3. 応募資格

紀の川に接する機会が多く、河川愛護に関心を持ち、上記1.の活動内容を実行できる活動力を有する満18歳以上の方で、紀の川の活動範囲の近隣に居住する方(紀の川又は貴志川よりおおむね5km以内)

4. 委嘱方法と任期

紀の川河川愛護モニターは近畿地方整備局長より委嘱させていただきます。任期は令和7年7月1日より1年間です。

5. 募集人員

和歌山県内 若干名 奈良県内 若干名

6. 手 当

月額4,580円(予定)

注:但し、月額から源泉徴収を差し引いてお支払いすることになります。

7. 選考方法

- ①所要の人数以上に資格者の応募があった場合は、「河川愛護モニターになった場合の活動内容について」の内容により選考し決定させていただきますので必ず記入して下さい。
- ②所要の人数の応募がない場合には、近畿地方整備局長が選任する場合があります。
- ③選考の結果は、選ばれた方のみに連絡いたします。

8. 応募方法

令和7年6月2日(月)までに応募用紙に記入の上、メールで送付してください。詳細は和歌山河川国道事務所のHPを参照してください。6月中旬に選考を行い、選ばれた方のみに6月下旬に連絡いたします。令和7年度紀の川河川愛護モニターの委嘱状交付及び説明会は7月上旬に和歌山河川国道事務所にて開催を予定しています。

9. 個人情報の取り扱い

「国土交通省近畿地方整備局和歌山河川国道事務所」では、個人情報を重要なものと認識し、ご提供いただいた個人情報を「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」その他関連法令等を遵守して保護します。

10. 応募先、問い合わせ先

国土交通省近畿地方整備局和歌山河川国道事務所河川管理課(☎073-402-0267)
(〒640-8227 和歌山県和歌山市西汀丁16番) (mail kkr-kq-kakan02@mlit.go.jp)
(URL <https://www.kkr.mlit.go.jp/wakayama/river/kasen-aigo/>)

介護予防行事 5 月予定表

■問い合わせ 地域包括支援センター (☎ 54-2233)
◆自主サークル S介護予防サロン 午前9時～11時

★参加者募集★一緒に歩きませんか？ 「二本杖ウォーキング」9:00開始 2日(金) 入郷コミュニティ消防センター 28日(水) 福祉会館 申込み： 地域包括支援センター TEL 54-2233					
4	5	6	7	8	9
みどりの日 	こどもの日 	振替休日	S井戸端会 「転倒予防」 ◆若がえり ◆河根若鮎 ◆えびす	◆愛 ◆夢 ◆椎の実 	◆げんき ◆なごみ ◆ほっこり 「二本杖ウォーキング」 
11	12	13	14	15	16
◆花咲く中古沢	◆いきいき ◆若がえり S河根若鮎 「レクリエーション」 Sえびす「骨粗鬆症」	S愛「ウォーキング」 S夢「おまかせサロン」 ◆椎の実	Sげんき 「ゲーム・コグニサイン」 ◆なごみ ◆ほっこり		
18	19	20	21	22	23
◆花咲く中古沢	◆いきいき ◆若がえり ◆河根若鮎 ◆えびす	◆愛 ◆夢 Sありんこ 「おまかせサロン」	◆げんき Sなごみ 「ごきぶり団子作り」 ◆ほっこり		
25	26	27	28	29	30
◆花咲く中古沢 	◆いきいき Sやすらぎ 「二本杖ウォーキング」 ◆河根若鮎 Sえびす「ぬり絵」	◆愛 ◆夢 Sありんこ 「認知症について」	◆げんき ◆なごみ ◆ほっこり		

会場

- ◆花咲く中古沢 (中古沢コミュニティ消防センター)
- ◆若がえりサークルSやすらぎ (福祉会館)
- ◆いきいきサークルS井戸端会 (旧紀陽銀行九度山支店)
- ◆げんきかいSげんき (下古沢コミュニティ消防センター)
- ◆えびす会Sえびす (上古沢コミュニティ消防センター)
- ◆ほっこり会Sほっこり (入郷コミュニティ消防センター)
- ◆河根若鮎クラブS河根若鮎 (河根児童館)
- ◆なごみクラブSなごみ (旭集会所)
- ◆愛クラブS愛 (九度山児童館)
- ◆夢倶楽部S夢 (東集会所)
- ◆椎の実Sありんこ (椎出児童館)

ほけん行事予定表

■問い合わせ 保健師 (☎54-2019)

事業名	日時	対象児
乳幼児健診	5月21日(水) 時間予約	令和6年10月～令和7年1月生まれ
1歳6ヶ月児健診		令和5年9月、10月生まれ
3歳児健診		令和3年9月、10月生まれ
10ヶ月・12ヶ月児健康相談	5月26日(月) 時間予約(個別通知)	令和6年5月、7月生まれ
2歳児健康相談		令和5年5月生まれ
すくすく健康相談	9:30～11:00	妊産婦、育児中の保護者 ※体重の増えや育児等、気になることがあればどなたでもお気軽にお越しください。
※母子健康手帳をお持ちください 場所：ふるさとセンター2階		
事業名	日時	内容
食と健康の教室	5月27日(火) 10:00～11:00	栄養士による講義と試食
脳トレーニング教室	5月20日(火) 10:00～11:00	脳トレーニングゲーム
妊産婦交流会	6月9日(月) 13:30～15:00	希望者には沐浴実習他
※申込先は保健師(予約が必要) 場所：ふるさとセンター2階		
健康相談	実施日時	場所
5月	12日(月) 10:30～11:00	下古沢コミュニティ消防センター
	26日(月) 9:30～11:00	ふるさとセンター

新着本の案内



きしもと ふみえ

○児童書
一年生のかなちゃん犬のナナ
小学校に慣れない女の子に寄り添い共に登校した柴犬ナナ。実話を基に描いた心温まる物語♪

○一般
はじめての国宝(小学館の図鑑NEOアート) 青柳 正規
ふたつのそととそとと

○文学
老いた親の様子に「アレ？」と思ったら 工藤 広伸
ヨチヨチ父とまどう日々 工藤 広伸
ボクと、正義と、アンパンマン やなせ たかし
Iなんのために生まれて、なにをして生きるのか

☆5/16(金)まで、スタンプラリー開催中。
☆本を借りるとき、利用カードが必要です。
未登録の方は、本人確認証明書等をご持参ください。
★1人5冊まで。2週間借りられます。
◇新着本は、ほかにもあります。
◆和歌山県立図書館の図書を借りることもできます。
公民館受付でお申し込みください。(9時～17時)
■問い合わせ 中央公民館 (☎54-2019)

☆5/16(金)まで、スタンプラリー開催中。
☆本を借りるとき、利用カードが必要です。
未登録の方は、本人確認証明書等をご持参ください。
★1人5冊まで。2週間借りられます。
◇新着本は、ほかにもあります。
◆和歌山県立図書館の図書を借りることもできます。
公民館受付でお申し込みください。(9時～17時)
■問い合わせ 中央公民館 (☎54-2019)

☆5/16(金)まで、スタンプラリー開催中。
☆本を借りるとき、利用カードが必要です。
未登録の方は、本人確認証明書等をご持参ください。
★1人5冊まで。2週間借りられます。
◇新着本は、ほかにもあります。
◆和歌山県立図書館の図書を借りることもできます。
公民館受付でお申し込みください。(9時～17時)
■問い合わせ 中央公民館 (☎54-2019)

☆5/16(金)まで、スタンプラリー開催中。
☆本を借りるとき、利用カードが必要です。
未登録の方は、本人確認証明書等をご持参ください。
★1人5冊まで。2週間借りられます。
◇新着本は、ほかにもあります。
◆和歌山県立図書館の図書を借りることもできます。
公民館受付でお申し込みください。(9時～17時)
■問い合わせ 中央公民館 (☎54-2019)

☆5/16(金)まで、スタンプラリー開催中。
☆本を借りるとき、利用カードが必要です。
未登録の方は、本人確認証明書等をご持参ください。
★1人5冊まで。2週間借りられます。
◇新着本は、ほかにもあります。
◆和歌山県立図書館の図書を借りることもできます。
公民館受付でお申し込みください。(9時～17時)
■問い合わせ 中央公民館 (☎54-2019)

☆5/16(金)まで、スタンプラリー開催中。
☆本を借りるとき、利用カードが必要です。
未登録の方は、本人確認証明書等をご持参ください。
★1人5冊まで。2週間借りられます。
◇新着本は、ほかにもあります。
◆和歌山県立図書館の図書を借りることもできます。
公民館受付でお申し込みください。(9時～17時)
■問い合わせ 中央公民館 (☎54-2019)



まちの行事予定表

2025年5月～6月

< 5月1日～5月17日 >		
日	曜	行事予定（時間・場所など）
1	木	
2	金	
3	土	憲法記念日 ◆民芸和風展（5/3～5/11）
4	日	みどりの日 ●真田まつり 【ふれあい広場】 10:00～16:00 道の駅芝生広場
5	月	こどもの日 ●真田まつり 【ふれあい広場】 10:00～16:00 道の駅芝生広場 【出陣式】 13:00～ 道の駅芝生広場 【武者行列】 13:30～ 道の駅芝生広場→真田庵
6	火	振替休日
7	水	
8	木	
9	金	○ひよこクラブ（9:00～10:30）
10	土	
11	日	
12	月	
13	火	■心配ごと相談（13:30～16:00）
14	水	
15	木	
16	金	
17	土	

< 5月18日～6月3日 >		
日	曜	行事予定（時間・場所など）
18	日	
19	月	
20	火	○脳トレーニング教室（10:00～11:00） ■行政相談（13:30～16:00）
21	水	○乳幼児健診（時間予約）
22	木	
23	金	○ひよこクラブ（9:00～10:30）
24	土	
25	日	
26	月	○10ヶ月・12ヶ月・2歳児健康相談（時間予約） ○すくすく健康相談（9:30～11:00）
27	火	○食と健康の教室（10:00～11:00） ■消費生活相談（13:00～16:00）
28	水	
29	木	
30	金	
31	土	
1	日	
2	月	■人権相談（13:30～15:30） ★固定資産税第1期・全期の納期限 ★軽自動車税（種別割）の納期限 ★水道・下水道・集落排水4月分納期限 ★介護保険料第1期の納期限
3	火	

●◆：行事関係 ■：相談関係
 ○：保健関係 ★：税関係
 ■と○の場所は、ふるさとセンターです。
 ◆の場所は、紙遊苑です。

広報くどやま お知らせ版 2025年5月号

令和7年5月1日発行

発行 九度山町 編集 総務課

〒648-0198（個別番号）和歌山県伊都郡九度山町大字九度山1190番地

☎0736-54-2019 FAX0736-54-2022

